



Press Release

令和6年3月1日

東九州自動車道「南郷～奈留」間に係る 新規事業採択時評価手続きの着手に関する知事コメント

本日、国土交通省から、令和6年度新規事業化の候補箇所として、東九州自動車道「南郷～奈留」間について、新規事業採択時評価手続きに着手するとの発表がありました。

これにより、同区間の令和6年度新規事業化に向けた手続きの最終段階に入ることになります。同区間が事業化されれば、東九州自動車道の未開通区間が全て事業化されることとなり、全線開通に向け大きく前進することから、大変期待をしております。

東九州自動車道の整備促進を力強く応援して頂いている皆様に対し、心から感謝を申し上げますとともに、今後の事業化決定と、これに続く事業の強力な推進に向けて、更なる御支援をお願い申し上げます。

県といたしましても、引き続き沿線自治体等と連携を図りながら国に対し強く要望し、東九州自動車道の日も早い全線開通を目指し、全力で取り組んでまいります。

(問合せ先)

県土整備部 高速道対策局 高速道対策担当

担当者：森川、金丸

電話：0985-26-7200（内線6582）